



金 沢 市 公 報

第 2 9 6 8 号 の 3

平成31年(2019年)4月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 監査公表

○ 監査公表 (第8号)

(監査事務局) 1

監 査 公 表

● 金沢市監査公表第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人 塚崎俊博から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

平成31年4月11日

金沢市監査委員	林	充	男
金沢市監査委員	中	村	哲
金沢市監査委員	福	田	太
金沢市監査委員	安	達	前

包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書

平成31年3月26日

金沢市監査委員	林	充	男	様
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	福	田	太	郎
金沢市監査委員	安	達		前

包括外部監査人 塚 崎 俊 博

農林水産事業に関する事務の執行について

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件(テーマ)

農林水産事業に関する事務の執行について

3 特定の事件(テーマ)を選定した理由

金沢市の農林水産業は、これまでも市民の食生活を支えてきた一方、従事者の減少・高齢化による担い手不足や農地の遊休化・森林の荒廃、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や食料消費量の減少など、取り巻く環境は変化し、様々な課題が生じてきている。

一方、金沢市では、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」を制定し、金沢固有の食文化の継承と発展を目指しており、和食のユネスコ無形文化遺産登録や北陸新幹線の金沢開業などにより金沢の食に関心が集まり、また、森づくりや地元産木材利用の機運が高まるなど、農林水産業の追い風となる環境も生まれつつある。

今後も金沢市の農林水産業が持続的な発展を続けるためには、農林水産物の魅力を高め、利用や消費の拡大につなげる取り組みをより一層推進することが求められている。

このような状況を鑑みて、農林水産事業に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

(1) 監査要点

- ①財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ②契約(請負、委託)に係る事務が適正に行われているか。
- ③事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。
- ⑤「金沢の農業と森づくりプラン2025」の対象施策が全体として有効に機能しているか。

(2) 主な監査手続

主として担当課への質問、実施事務事業を記録した文書等(電子データを含む)の閲覧、必要に応じて現地視察、現物確認等を実施した。

5 外部監査の対象期間

原則として平成29年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成30年度の一部についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

平成30年6月11日から平成31年3月15日まで

7 監査人補助者

窪 田 隆 之 (公認会計士)
深 澤 智 士 (公認会計士)
岡 田 裕美子 (公認会計士)
細 見 孝 次 (公認会計士、弁護士)
横 田 泰 子 (税理士)

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 監査の結果と意見

監査の結果については、合规性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては「指摘事項」、組織及び運営の合理化等に資するものについては「意見」として記載した。

第2 監査対象の概要

1 金沢市の農業、森づくり及び水産業の現状

(1) 農業

金沢市の農業は、都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別され、それぞれ地域の特性を活かして、水稲をはじめ、野菜、果樹、花きなど多種多様な農産物が生産されている。近年、都市化の進展等により年々農地は減少し、また、農業従事者の高齢化等により担い手が不足し、集落機能や農村の持つ公益的機能の低下が懸念される状況にある。こうした中、金沢市では意欲ある担い手の育成や、加賀野菜をはじめとする金沢ブランド農産物の生産と販路の拡大、食品産業との連携、地産地消などに取り組むとともに、生産基盤と生活環境の整備、都市住民との交流による農山村の活性化など、総合的・計画的な施策を推進している。

①農家戸数の推移

年	農家戸数			自給農家(戸)	販売農家(戸)	専業・兼業		
	市世帯数 A	農家戸数 B	農家率 B/A (%)			専業	第1種兼業	第2種兼業
平成7年	169,151	4,784	2.8	812	3,972	370	493	3,109
平成12年	177,686	4,221	2.4	846	3,375	431	228	2,716
平成17年	181,491	3,647	2.0	1,015	2,632	443	346	1,843
平成22年	191,256	3,212	1.7	1,055	2,157	455	249	1,453
平成27年	199,604	2,663	1.3	944	1,719	495	138	1,086

(出典：国勢調査、農林業センサス)

農家の戸数、割合とも速いペースで低下している。農家数は兼業農家数が著しく減少しているが、専業農家は増加している。ただし、兼業農家数が圧倒的に多いため、全体として減少している。

②農地面積の推移

年	合計(ha)	田(ha)	畑(樹園地牧草地含む)(ha)
平成7年	4,880	4,010	870
平成12年	4,406	3,610	796
平成17年	4,070	3,330	740
平成22年	3,835	3,190	645
平成27年	3,665	2,930	735

(出典：石川県農林水産統計年報)

田は減少を続けているが、減少幅は小さくなってきている。畑も同じ傾向であるが、最近は減少傾向に歯止めがかかった。なお、平成27年に畑は増加に転じているが、これは田畑転換(田を畑として利用)が増えてきているためである。

③主要農作物の生産現況(平成28年度)

品目	栽培面積(ha)	生産数量(t)	品目	栽培面積(ha)	生産数量(t)
米	2,120.0	11,700	かんしょ	94.5	2,285
すいか	132.9	7,690	なす	0.7	36
キャベツ	1.3	32	トマト	8.3	518
だいこん	63.1	4,352	りんご	16.0	384
きゅうり	4.3	492	なし	37.0	854
れんこん	57.0	737	ぶどう	22.0	132
たけのこ	113.7	626	もも	8.7	87

栽培面積は米が高い割合を占めるが、生産量はすいかやだいこんも多く割合を占めており、米一辺倒の農業とはなっていない。加賀野菜は15品目あるが、上表の3品目(れんこん、たけのこ、かんしょ)が多く、その他の品目は生産が少ない。

(2) 森づくり

金沢市の森林面積は市域面積の約60%に当り、そのうち民有林が77%、国有林が23%である。民有林のうち人工林は約25%、天然生林は約67%、竹林は約3%となっている。人工林のほとんどはスギの造林地で占められており、健全で経済性の高い森林とするために、枝打ち、除間伐などの整備が必要であるが、木材価格の低迷等により十分な手入れがなされていないものが増加している。天然生林はナラ類を主体とした雑木林で、近年は利用されず高齢化し、病虫害の被害が目立つようになっている。竹林についても、竹製品などの需要が少なくなったことから、放置され隣接地に侵入するなど、環境に与える影響が大きくなっている。

そこで、平成15年に森づくり条例を制定し、「森林を育て」、「森林に親しみ」、「木を活かし」、「地域の絆を強める」を基本方針とした森林再生のための施策を展開している。金沢市においては、施策の実効性を考えて、林業振興よりも森林再生に重点を置いた施策が中心となっている。

①民有林再生支援事業実施状況(平成29年度)

区分	整備量	対象地区	整備量(前年)
人工林の間伐・枝打ち等	148.9ha	81か所	125.7ha
老齢木の伐採(天然生林)	1.5ha	2か所	4.2ha
荒廃竹林の伐採	15.7ha	27か所	15.8ha
伐採木搬出路の整備	11,989m	16か所	10,005m
やまみちの整備	—	—	—
植栽木支援	—	—	—

森林整備事業を継続的に行っているが十分に行き届くまでには至っていない。やまみち整備や植栽木にまではなかなか手が回らない状況である。

②市民や企業の森づくり活動実績

年度	活動回数	参加者数
平成27年度	50回	3,399人
平成28年度	59回	3,796人
平成29年度	53回	3,181人

森林環境整備を間接的に応援する活動が事業として継続的に行われている。

(3) 水産業

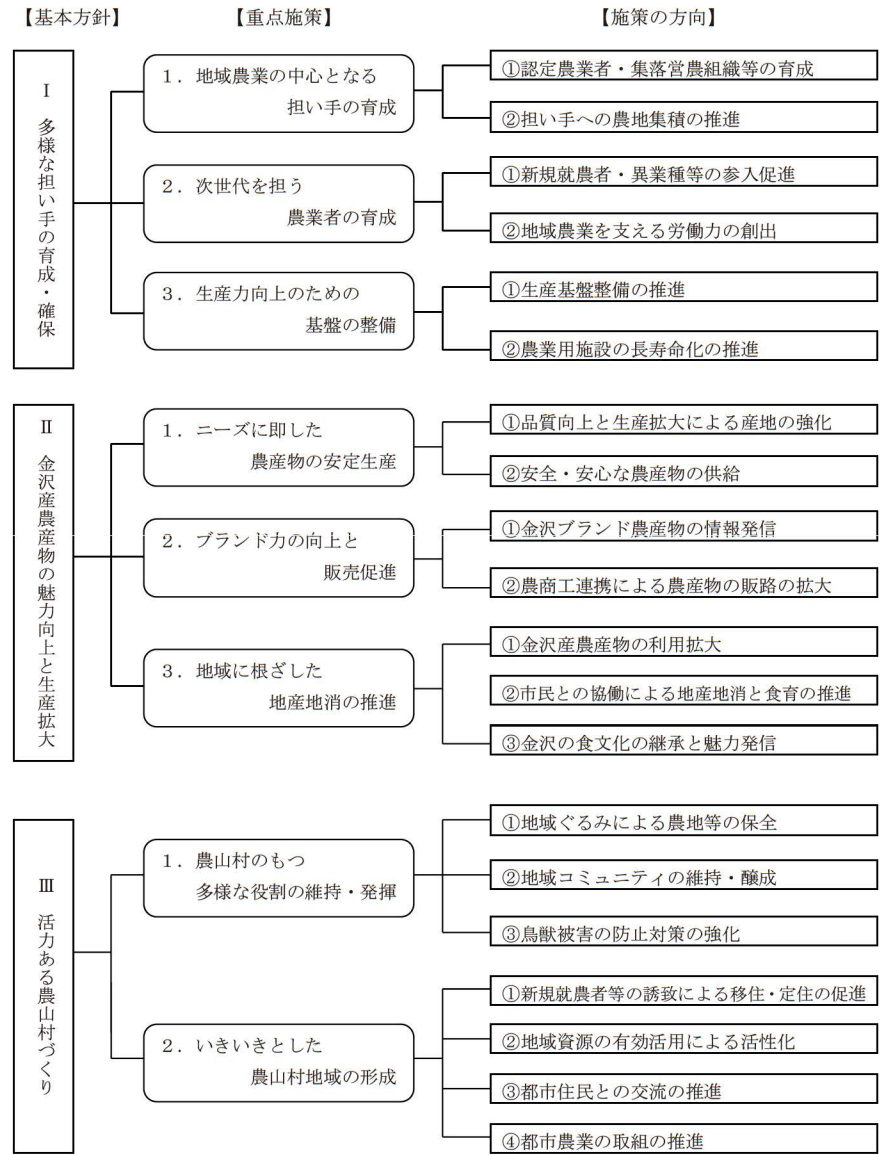
金沢市の水産業は海面漁業が主で、沿岸及び沖合海域を対象とする底曳網漁業が中心となっている。金沢市の近海は単調な砂泥地で海中に岩礁帯や暗影地が少なく漁場としては恵まれていないため、人口漁礁造成による漁場改良や放流事業の実施により水産業の振興を図っている。

2 金沢の農業と森づくりプラン

金沢市では、平成19年3月に「金沢の農業と森づくりプラン」を策定し、8つの基本方針と20の重点施策に基づき、各種の施策を推進してきた。策定から約10年が経過し、農林業従事者の減少や高齢化、農林産物の価格の低迷、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、鳥獣被害の拡大など、農林業を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような情勢の変化に的確に対応し、農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、施策の方向や目標、具体的な取組を明確にした新たなプランとして、平成28年3月に「金沢の農業と森づくりプラン2025」を策定した(このプランの目標年次が2025年である)。なお、金沢市では、水産業は総合的なプランを策定していない。

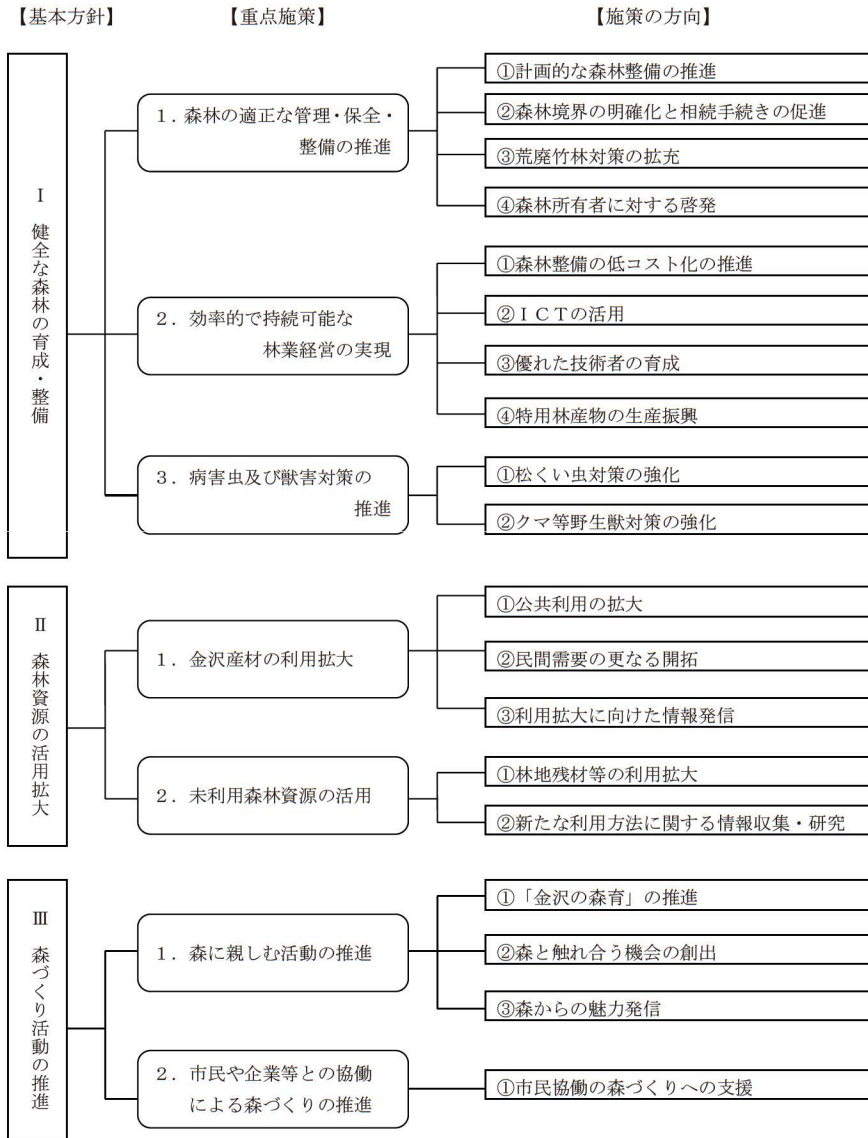
(1) 農業の施策体系

「希望と誇りの持てる強い農業へ」



(2) 森づくりの施策体系

「未来につなげる森づくり～木を活かし、美しき森を後世に～」



(3) 水産業の施策

①金沢の海の幸の魅力発信

- ・PR事業
- ・消費拡大事業

②漁業振興事業

- ・放流事業
- ・内水面漁業の振興

3 監査対象事業の選択方針

本監査では、農林水産局の所管事業全体から、市の農林水産施策の方針に基づいて市が実質的な意思決定をしていると思われる事業を抽出して、監査対象とした。具体的には、「国又は県の事業であり市は主体的に意思決定を行っていない事業」と「農林水産施策の時々の方針に影響されにくい事業」を除いた事業を監査対象とした。影響されにくいとはいろいろなケースがあるが、例えば中央卸売市場の現業に係る事業、ダム等の維持管理費、地方競馬の運営費などが該当する。

また、過去の外部監査の横断的テーマ（委託料、補助金等）において、農林水産局所管事業の一部が監査対象となっているので、その際の指摘事項、意見について、その後の状況を監査対象とした。

【監査対象事業一覧】

平成29年度対象事業	事業名		平成29年度 予算(千円)
中山間地域農業振興対策費	1	中山間地域活性化外部人材活用事業費	6,848
	2	中山間地域活性化トライアル推進事業費	1,000
	3	中山間地域活性化計画策定事業費	3,000
	4	中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費	2,200
	5	イノシシ等獣害防止対策事業費	17,050
	6	中山間地域朝市開設等支援事業費	300
	7	まちなか地域イベント朝市出店支援事業費	220
	8	農業後継者分家住宅等建築支援費	500
農山村振興対策費	9	金沢湯涌みどりの里運営費	10,429
	10	鳥獣害対策支援事業費	300

平成 29 年度対象事業		事業名	平成 29 年度 予算(千円)
担い手育成対策費	11	集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費	900
	12	集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費	3,400
	13	学校体験農園推進事業費	1,880
	14	金沢女性農業者育成事業費	500
	15	金沢農業大学校運営費	6,274
	16	農業大学校修了生就農支援費	20,000
	17	「金沢農巧会」技術支援費	240
	18	金沢おやこ農業塾運営費	250
米生産対策費	19	金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費	1,000
農産物流通消費対策費	20	都内ホテル金沢食文化発信事業費	2,700
	21	河北潟農産物ブランド化推進費	500
	22	加賀野菜等ブランド力向上事業費	6,965
	23	加賀野菜等消費拡大事業費	1,900
	24	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費	4,400
	25	首都圏加賀野菜等PR強化事業費	800
加賀野菜等魅力発信事業費	26	加賀野菜等魅力発信事業費	3,200
加賀野菜等重点品目振興対策事業費	27	加賀野菜等重点品目振興対策事業費	9,000
加賀野菜等振興対策費	28	加賀野菜産地活性化推進事業費	1,300
	29	加賀野菜優良種苗保存供給事業費	370
	30	機能性を活かした高付加価値化推進事業費	1,000
	31	加賀野菜産地生産基盤強化事業費	3,580
	農業生産振興対策費	32	金沢むかし野菜継承研究事業費
	33	地域農産物づくり協働活動支援事業費	200
	34	砂丘畑防砂垣改修支援事業費	650
	35	加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費	810
農業技術普及開発費	36	金沢の新野菜育成研究事業費	220
湛水防除施設管理費	37	河北潟周辺地区浸水対策事業費	70,600
	38	農業水利施設保全合理化事業費	15,740
	39	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金	1,650
	40	土地改良施設長寿命化推進支援事業費	1,700
市単土地改良事業費	41	市単土地改良事業費	80,000
	42	農地集積促進モデル事業費	2,000
	43	中山間地域活性化農業施設整備事業費	40,000
	44	公共事業関連土地改良事業費	10,000

平成 29 年度対象事業		事業名	平成 29 年度 予算(千円)
湯涌農村環境改善センター施設整備事業費	45	湯涌農村環境改善センター施設整備事業費	26,600
農道舗装事業費	46	農道舗装事業費	31,000
幹線用排水路浚渫事業費	47	幹線用排水路浚渫事業費	6,000
農道橋りょう補修費	48	農道橋りょう補修費	債務負担 43,000
森林を育てる事業費	49	竹林資源活用事業費	3,500
	50	森林境界明確化事業費	7,000
	51	次世代林業経営者育成事業費	500
	52	金沢林業大学校運営費	12,504
	53	金沢林業大学校研修生就業支援費	4,110
	54	海岸保安林保全育成事業費	10,000
	55	特産品創出支援事業費	600
	木を活かす事業費	56	木質エネルギー地産地消推進事業費
	57	「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費	1,200
	58	木の家づくり奨励事業費	30,000
	59	金沢・木のぬくもり施設整備事業費	12,800
	60	金沢産材利用促進事業費	3,300
森林に親しむ事業費	61	金沢の森育推進費	2,900
	62	金沢の森づくり団体活動事業費	2,500
地域の絆を強める事業費	63	里山再生推進事業費	3,400
	64	森づくり市民会議設置費	169
市営造林事業費	65	造林契約管理事務費	7,853
森林利用促進費	66	金沢海辺の林管理費	22,168
	67	金沢森林ふれあい施設管理費	9,665
森林害虫等防除費	68	クマ等多頻度出没地点調査委託事業費	2,600
	69	人とクマとのすみ分け事業費	2,600
	70	クマ防除費	2,173
	71	クマ出没防止対策費	3,060
水産業振興費	72	金沢の海の幸魅力発信事業費	12,600
	73	観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費	1,500
	74	金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費	100
	75	内水面漁業振興事業費	3,460
	76	水産業資金利子補給費	1,150

過年度外部監査の対象事業	事業名		平成29年度 予算(千円)
	1	市営地方競馬事業費	2,550,955
	2	老朽ため池防災整備事業費	16,000
	3	公共事業関連土地改良事業費	10,000
	4	木の家づくり奨励事業費	30,000
	5	農村下水道事業費	545,860

4 組織

監査対象として取り上げた農林水産施策を所管している農林水産局内の部署の平成30年4月1日現在における組織名、人員、分掌事務は、以下のとおりである。

課等・係	人数	分掌事務
農業水産振興課	課長1名 課長補佐2名	
企画庶務係	4名	1 農業、畜産及び水産行政の企画及び調整に関する事項 2 金沢湯涌みどりの里に関する事項 3 三谷さとやま交流広場に関する事項 4 食肉流通センターに関する事項 5 畜産業の振興に関する事項 6 市営競馬事業に関する事項 7 課の庶務に関する事項 8 局の所管事務で他課及び他係に属しない事項
振興係	10名	1 農業及び水産業の振興に関する事項 2 農山村の活性化に関する事項
地産地消係	5名	1 農水産物の流通促進に関する事項
農業センター	所長1名 所長補佐1名	
技術指導係	8名	1 農業の営農指導及び普及に関する事項 2 他係に属しない事項
試験研究係	8名	1 農産物の生産技術及び加工技術の開発及び研究に関する事項 2 農業大学の運営に関する事項

課等・係	人数	分掌事務
農業基盤整備課	課長1名 課長補佐1名	
地籍係	3名	1 地籍調査事業に関する事項 2 課の庶務に関する事項 3 他係に属しない事項
土地改良係	8名	1 土地改良事業及び農村環境整備に関する事項 2 農地及び土地改良施設の災害の復旧に関する事項
森林再生課	課長1名 課長補佐2名	
庶務係	6名	1 市営造林の経営及び分収造林契約に関する事項 2 課の庶務に関する事項 3 他係に属しない事項
林業振興係	7名	1 森林再生施策の企画及び推進に関する事項 2 林産物の生産、加工及び流通に関する事項 3 林業大学の運営に関する事項
森づくり係	7名	1 民有林の再生の支援に関する事項 2 市営造林の育林に関する事項 3 林業施設の整備及び維持管理に関する事項 4 森林害虫及び有害鳥獣の駆除等に関する事項 5 治山及び海岸砂防に関する事項 6 林地及び林業施設の災害の復旧に関する事項

第3 外部監査の結果

第1章 総論

1 金沢市の農林水産業の経済規模

金沢市の農林水産業の位置付けを明確にするために、他自治体との経済数値の比較を行った。比較した主な項目は、人口に対する就業者の割合(自治体における農林水産業の重要さの指標として)、農業関係歳出に対する農業産出額の割合(歳出の効率性の指標として)、自治体歳出に対する農林水産業歳出の割合(自治体の負担の指標として)である。また、比較する他自治体は、石川県内の他自治体(18自治体)、北陸地方の県庁所在地(富山市、福井市)、大都市(大阪市)、農業産出額の上位3自治体(田原市、銚田市、都城市)を選択した。

(1) 就業者の割合

人口に対する農林水産業就業者数の割合は、石川県全体では1.50%に対して金沢市0.64%でありかなり少ない。県の中心都市である金沢市は商工業就業者が多いためであるが、富山市1.13%、福井市1.06%に比べても低いことがわかる。しかし、大阪市0.04%に比べるとかなり高く、都市の現況に相応した就業者割合と見てよいと思われる。なお、林業就業者は0.03%、水産業就業者は0.02%と極端に少ない。

(2) 農業産出額の割合

農業産出額とは、農業生産活動による最終生産物の産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである。自治体の農業関係歳出に対する農業産出額の割合は、自治体の農政の効率性をおおむね表すと考えられる。金沢市の農業産出額は72億6千万円で農業関係歳出の4.15倍となっている。これは石川県全体の4.58倍には少し届かないが、富山市の3.32倍、福井市の2.80倍をかなり上回っている。農業産出額上位の3市は24倍から74倍という高い数値でありここには遠く及ばないが、これら3市は就業者数の割合も4%から17%と高く、そもそも産業としての規模が大きく違っていると考えられる。また、農業産出額第1位の田原市に確認したところ、中山間地農地が存在しないということであり、これも生産性が高いひとつの要因であると思われる。なお、農業産出額は地域の特性や過去の経緯などに大きく影響されるため、工業における生産性と同義に捉えることはできないという点に留意すべきであり、自治体間比較よりも経年比較において有用と思われる。

【経年比較表】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農業関係歳出(千円)	1,821,067	1,749,953	1,989,775
農業産出額(百万円)	7,000	7,260	7,940
倍率	3.84	4.15	3.99

市町村別の農業産出額が公表されたのは平成26年からであり、現時点では3年分のデータしか存在しない。この3年間では金沢市の農業産出額は増加傾向が見られるが、農業関係歳出に対する倍率は年により増減している。今後の動きに注目したい。

(3) 農林水産業歳出の割合

普通会計歳出に対する農林水産業歳出の割合は、石川県全体では2.70%に対して金沢市1.41%でありかなり低い。これも都市である金沢市の特徴として当然の結果であるが、富山市2.75%、福井市3.37%に比べてもかなり低いことがわかる。前項の農業産出額の割合が石川県と同等で、富山市や福井市を上回っていたことを考えると、この数値を見る限り金沢市の農政は比較的効率的に行われているものと思われる。農業産出額上位3市の農林水産歳出の割合は4%から9%と高いものの、農業産出額が金沢市の10倍あることを考えると、やはり産業規模が大きくなることによる効率化は大きいものである。

	総人口 (人)	就業者数							
		農業 (人)	※A (%)	林業 (人)	※A (%)	水産業 (人)	※A (%)	計 (人)	※A (%)
金沢市	465,699	2,767	0.59	130	0.03	85	0.02	2,982	0.64
七尾市	55,325	1,072	1.94	59	0.11	461	0.83	1,592	2.88
小松市	106,919	1,079	1.01	51	0.05	16	0.01	1,146	1.07
輪島市	27,216	871	3.20	98	0.36	580	2.13	1,549	5.69
珠洲市	14,625	595	4.07	46	0.31	197	1.35	838	5.73
加賀市	67,186	1,065	1.59	55	0.08	86	0.13	1,206	1.80
羽咋市	21,729	556	2.56	15	0.07	30	0.14	601	2.77
かほく市	34,219	414	1.21	21	0.06	14	0.04	449	1.31
白山市	109,287	1,564	1.43	51	0.05	28	0.03	1,643	1.50
能美市	48,881	460	0.94	21	0.04	4	0.01	485	0.99
野々市市	55,099	273	0.50	13	0.02	3	0.01	289	0.52
川北町	6,347	191	3.01	5	0.08	-	0.00	196	3.09
津幡町	36,968	441	1.19	30	0.08	2	0.01	473	1.28
内灘町	26,987	140	0.52	3	0.01	24	0.09	167	0.62
志賀町	20,422	735	3.60	15	0.07	236	1.16	986	4.83
宝達志水町	13,174	407	3.09	6	0.05	8	0.06	421	3.20
中能登町	17,571	400	2.28	9	0.05	9	0.05	418	2.38
穴水町	8,786	386	4.39	42	0.48	29	0.33	457	5.20
能登町	17,568	827	4.71	82	0.47	482	2.74	1,391	7.92
石川県計	1,154,008	14,243	1.23	752	0.07	2,294	0.20	17,289	1.50
富山市	418,686	4,436	1.06	166	0.04	148	0.04	4,750	1.13
福井市	265,904	2,614	0.98	150	0.06	60	0.02	2,824	1.06
大阪市	2,691,185	1,018	0.04	62	0.00	42	0.00	1,122	0.04
田原市	62,364	10,471	16.79	6	0.01	455	0.73	10,932	17.53
銚田市	48,147	7,907	16.42	4	0.01	38	0.08	7,949	16.51
都城市	169,461	7,086	4.18	265	0.16	15	0.01	7,366	4.35

	農業産出額		普通会計歳出	農林水産業費合計		農業費	
	(千万円)	※B	(千円)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	726	4.15	170,556,753	2,409,533	1.41	825,287	0.48
七尾市	290	2.06	32,939,519	2,027,899	6.16	510,748	1.55
小松市	411	3.69	41,311,686	1,422,296	3.44	525,429	1.27
輪島市	282	4.82	23,478,328	825,343	3.52	397,898	1.69
珠洲市	197	6.46	12,161,603	484,763	3.99	120,568	0.99
加賀市	404	9.43	28,821,442	485,347	1.68	171,546	0.60
羽咋市	206	3.47	11,000,810	624,214	5.67	355,207	3.23
かほく市	147	4.13	14,927,222	378,458	2.54	97,937	0.66
白山市	576	7.74	51,649,947	985,730	1.91	440,538	0.85
能美市	180	5.44	24,008,588	360,219	1.50	220,645	0.92
野々市市	30	5.52	16,777,453	54,328	0.32	37,124	0.22
川北町	66	2.78	4,160,790	237,305	5.70	124,912	3.00
津幡町	146	2.46	13,623,885	649,143	4.76	211,399	1.55
内灘町	151	12.72	9,239,481	126,669	1.37	55,150	0.60
志賀町	298	4.87	16,471,775	753,500	4.57	253,784	1.54
宝達志水町	258	9.33	8,069,071	292,852	3.63	153,811	1.91
中能登町	159	2.88	11,015,039	589,452	5.35	189,674	1.72
穴水町	254	11.25	6,490,415	284,781	4.39	127,752	1.97
能登町	212	3.43	14,880,354	814,705	5.48	277,670	1.87
石川県計	4,993	4.58	511,584,161	13,806,537	2.70	5,097,079	1.00
富山市	1,316	3.32	169,611,578	4,656,695	2.75	2,088,298	1.23
福井市	807	2.80	113,243,896	3,813,550	3.37	1,160,015	1.02
大阪市	55	5.46	1,630,072,763	100,741	0.01	80,183	0.00
田原市	8,204	31.43	30,564,259	2,810,262	9.19	912,444	2.99
銚田市	7,203	74.83	22,712,473	977,465	4.30	737,366	3.25
都城市	7,197	24.84	80,842,982	3,399,012	4.20	1,241,568	1.54

	畜産業費		農地費		林業費		水産業費	
	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	96,061	0.06	828,605	0.49	647,327	0.38	12,253	0.01
七尾市	7,602	0.02	890,905	2.70	21,956	0.07	596,688	1.81
小松市	—	0.00	587,280	1.42	281,044	0.68	28,543	0.07
輪島市	9,712	0.04	176,954	0.75	77,929	0.33	162,850	0.69
珠洲市	14,025	0.12	170,415	1.40	75,097	0.62	104,658	0.86
加賀市	—	0.00	256,673	0.89	45,629	0.16	11,499	0.04
羽咋市	123	0.00	238,637	2.17	14,248	0.13	15,999	0.15
かほく市	1,021	0.01	257,011	1.72	19,442	0.13	3,047	0.02
白山市	734	0.00	302,934	0.59	210,065	0.41	31,459	0.06
能美市	125	0.00	110,322	0.46	29,090	0.12	37	0.00
野々市市	—	0.00	17,204	0.10	—	0.00	—	0.00
川北町	—	0.00	112,393	2.70	—	0.00	—	0.00
津幡町	—	0.00	382,133	2.80	55,611	0.41	—	0.00
内灘町	1,193	0.01	62,371	0.68	5,959	0.06	1,996	0.02
志賀町	430	0.00	357,849	2.17	35,585	0.22	105,852	0.64
宝達志水町	53	0.00	122,626	1.52	12,324	0.15	4,038	0.05
中能登町	322	0.00	361,635	3.28	37,821	0.34	—	0.00
穴水町	—	0.00	98,030	1.51	15,869	0.24	43,130	0.66
能登町	14,263	0.10	325,970	2.19	89,121	0.60	107,681	0.72
石川県計	145,664	0.03	5,659,947	1.11	1,674,117	0.33	1,229,730	0.24
富山市	5,027	0.00	1,868,111	1.10	447,539	0.26	247,720	0.15
福井市	2,010	0.00	1,721,420	1.52	728,844	0.64	201,261	0.18
大阪市	9,034	0.00	11,524	0.00	—	0.00	—	0.00
田原市	24,115	0.08	1,673,603	5.48	138,981	0.45	61,119	0.20
銚田市	30,290	0.13	194,979	0.86	9,924	0.04	4,906	0.02
都城市	458,616	0.57	1,197,418	1.48	500,649	0.62	761	0.00

※A：人口に対する就業者の割合〔就業者数÷総人口〕

※B：農業関係歳出に対する農業産出額の割合〔農業産出額÷(農業費+畜産業費+農地費)〕

※C：普通会計歳出に対する目的別歳出の割合〔目的別歳出÷普通会計歳出〕

2 農業施策の方向性と効果(機能)

金沢市では、「第2 監査対象の概要」に示した「金沢の農業と森づくりプラン2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。その進捗状況が平成30年6月に金沢市農林業振興協議会に対して報告されており、その報告要旨を次表にまとめた。併せて、本監査で対象とした事業全てについて効果(機能)を判定し、その概要を同表に記載した。

【金沢市農林業振興協議会】

農林業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例により設置された会議体

なお、監査人が行った監査対象事業の効果(機能)の判定は、あくまで監査人の主観で判断しており、この項において施策の優劣に言及する意図を持つものではない。また、実績としての効果ではなく、施策が有効に機能しているかどうかを重視して考えている(目標の難易度や目標と現状の差によって機能と効果は一致しない)。次表の目的は、監査対象とした事業の全体の傾向を見ることにあり、言うなれば、総合的に見て「最小の経費で最大の効果」という地方自治法の趣旨への適合性を検討することが主眼である。

【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A: 有効に機能している

B: 機能しているが十分ではない

C: あまり機能していない

D: 判定できない(事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等)

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
I-1 地域農業の中心となる担い手の育成	① 認定農業者・集落営農組織等の育成		1		1	・認定農業者数 ・集落営農組織数 ・人・農地プラン作成数	260 経営体 32 組織 80 プラン	239 経営体 27 組織 51 プラン
	② 担い手への農地集積の推進					・担い手への農地集積率	75%	50%
I-2 次世代を担う農業者の育成	① 新規就農者・異業種等の参入促進	2	1		1	・新規就農者数	200 人 / 10 年	50 人
	② 地域農業を支える労働力の創出							
I-3 生産力向上のための基盤の整備	① 生産基盤整備の推進	4			5	・ほ場整備率 (30 a 程度区画以上)	50.0%	43.3%
	② 農業用施設の長寿命化の推進	5	1		3			

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
II-1 ニーズに即した農産物の安定生産	① 品質向上と生産拡大による産地の強化	1		1		・売れる米づくり取組面積 ・1等米比率 ・金沢ブランド農産物栽培面積 ・加賀野菜(大量品目)の秀品率 ・環境保全型農業の取組面積	370 h a	280 h a
	② 安全・安心な農産物の供給						505 h a	498 h a
II-2 ブランド力の向上と販売促進	① 金沢ブランド農産物の情報発信	3	1		2	・加賀野菜取扱店数	200 店	132 店
	② 農商工連携による農産物の販路の拡大	1				・加賀野菜加工品認証品目数	100 商品	49 商品
II-3 地域に根ざした地産地消の推進	① 金沢産農産物の利用拡大	1				・学校給食への金沢産農産物の使用品目数	40 品目	28 品目
	② 市民との協働による地産地消と食育の推進	3	1			・市民と生産者との交流回数	180 回	158 回
	③ 金沢の食文化の継承と魅力発信	2			1	・小学校の農業体験実施割合	100%	88%
III-1 農山村のもつ多様な役割の維持・発揮	① 地域ぐるみによる農地等の保全	1			1	・日本型直接支払制度の取組面積	2,740 h a	2,645 h a
	② 地域コミュニティの維持・醸成	1	1		1	・中山間地域活性化ビジョン策定集落数	60 集落	36 集落
	③ 鳥獣被害の防止対策の強化	1	1			・集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組む集落数	80 集落	96 集落

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅲ-2 いきいき とした農 山村地域 の形成	①新規就農者等の 誘致による移 住・定住の促進			1	1	・中山間地域へ の移住定住世 帯数	20世帯	8世帯
	②地域資源の有効 活用による活性 化		2			・1地域1作物 ブランド化取 組地区数	18地区	9地区
	③都市住民との交 流の推進					・市民農園等の 設置箇所数	26箇所	17箇所
	④都市農業の取組 の推進							

施策Ⅰ類（多様な担い手の育成・確保）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。ただし、人口減少に起因する人手不足は深刻で、新規就農者は思うように確保できていない。

施策Ⅱ類（金沢産農産物の魅力向上と生産拡大）

施策は有効に機能しているが、事業の成果は全体として不足感がある。金沢市は都市の特徴や立地条件が農業に向いているとは言えないため、自治体間の競争が激しくなる環境下で目標設定を慎重に行う必要がある。

施策Ⅲ類（活力ある農山村づくり）

施策が有効に機能していないのではないかという事業も存在する。事業の成果が低いものもあり、この類は問題を抱えている。

【意見】

「活力ある農山村づくり」という基本方針に基づく事業については、多くの課題を抱えている。現在でも中山間地に100を超える集落が存在しており、その地区や集落ごとに課題の緊急性や深刻さ、将来の可能性などが異なっている。それらを考慮に入れた上で、今後の姿を見据えた施策を検討する必要がある。

3 森づくり施策の方向性と効果

前項の農業と同様に、森づくりにおいても「金沢の農業と森づくりプラン2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。本監査で対象とした事業全てについて、その進捗状況と効果(機能)を判定し、その概要を次表に記載した。判定の観点は前項の農業と同じである。

【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A：有効に機能している

B：機能しているが十分ではない

C：あまり機能していない

D：判定できない（事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等）

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)		
		A	B	C	D					
Ⅰ-1 森林の適 正な管 理・保全・ 整備の推 進	①計画的な森林整備 の推進	4				・森林整備面積 (市営造林地 除く) ・森林境界明確 化面積 ・竹林伐採面積 ・森林所有者向 け公開講座の 開催数	200ha/年	205ha/年		
	②森林境界の明確 化と相続手続き の促進	1							7,800ha	7,065ha
	③荒廃竹林対策の 拡充	1							20ha/年	16ha/年
	④森林所有者に対 する啓発	3							3回/年	2回/年
Ⅰ-2 効率的で 持続可能 な林業経 営の実現	①森林整備の低コ スト化の推進					・金沢産材供給 量 ・林内路網整備 延長 ・高度技術研修 の開催数 ・里山特産品の 品目数	2,500m ³ /年	1,817m ³ /年		
	②ICTの活用								15,000m/年	17,813m/年
	③優れた技術者の 育成								3回/年	0回/年
	④特用林産物の生 産振興	1		1					5品	2品
Ⅰ-3 病虫害及 び獣害対 策の推進	①松くい虫対策の 強化					・抵抗性マツの 植栽本数 ・緩衝帯整備町 会数	20,000本	18,220本		
	②クマ等野生獣対 策の強化	3			1				25町会	16町会

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
II-1 金沢産材 の利用拡大	①公共利用の拡大	2				・ぬくもりの教室整備数 60校	35校	
	②民間需要の更なる開拓	1				・公共事業における木材使用量 700 m ³ /年	264.3 m ³ /年	
	③利用拡大に向けた情報発信					・柱使用本数 276,000本	165,947本	
II-2 未利用森林資源の活用	①林地残材等の利用拡大	1		1		・公共施設での木質ペレット使用量 100t	15.5t	
	②新たな利用方法に関する情報収集・研究							
III-1 森に親しむ活動の推進	①「金沢の森育」の推進				1	・出前講座開催数 40回/年	23回/年	
	②森と触れ合う機会の創出					・森林イベント参加者数 8,000人/年	6,831人/年	
	③森からの魅力発信							
III-2 市民や企業等との協働による森づくりの推進	①市民協働の森づくりへの支援	1				・森づくりサポートバンク登録者数 10,000人	5,956人	

【意見】

「森林資源の活用拡大」という基本方針に基づく事業については、施策は機能しているものの、成果指標の実績値が目標値を大幅に下回っている。その原因を検証して、施策を変更するのか目標値を変更するのかを検討する必要がある。

施策Ⅰ類（健全な森林の育成・整備）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。成果が不十分で見直しが求められる事業も一部あるようだが、全体としては現行方針の継続が推奨される。

施策Ⅱ類（森林資源の活用拡大）

この類は指標が目標を大幅に下回っており問題がある。目標を着実なレベルに設定し、できることから確実に行うことが必要である。

施策Ⅲ類（森づくり活動の推進）

指標を見る限り目標値と現状には隔たりがあるが、この類は「未来につなげる森づくり」という目的のために、市民と森との距離を近づけようとする間接的な事業である。地道に継続することが必要であり、その中で人気のないイベントを再考する等の工夫が求められる。

第2章 各論

1 中山間地域活性化外部人材活用事業費

(1) 概要

①目的

少子高齢化により集落機能の低下が進行する中山間地域において、市外の人材を活用し、中山間地域の活性化を推進するとともに、当該人材の定住及び定着を図る。

②事業概要

総務省「地域おこし協力隊」制度（平成21年度創設）を活用し、中山間地域に「金沢市地域おこし協力隊」を設置する。

【地域おこし協力隊】

地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組。

地方自治体への財政支援（特別交付税措置）

1. 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

隊員1人あたり400万円上限（報償費200万円、その他の経費200万円）

2. 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費

最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

3. 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

1団体あたり200万円上限

③事業対象及び選定条件

新規就農者等の誘致による移住・定住の促進を目的とした事業として実施される。

ア 金沢市地域おこし協力隊員の設置

i 条件

(1) 3大都市圏を始めとする都市地域等から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動させた者

(2) おおむね1年以上地域協力活動ができる者

(3) 心身ともに健康で、中山間地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って地域協力活動に取り組むことができる者

【地域協力活動】

中山間地域の活性化に係る支援活動、農林水産業への従事、環境保全に係る活動、住民の生活支援に係る活動等

ii 任期

1年（最長3年まで延長することができる。）

iii 報償費等

報償費 月額166,000円

活動に要する経費 予算の範囲内で金沢市が負担

・湯涌地区

委嘱者	1名（神奈川県出身）
委嘱期間	平成28年10月～（最長3年、2019年（平成31年）9月まで）
活動内容	地域活性化（イベント支援等）、特産品開発（クラフトビール等）、起業に向けた準備
受入組織等	受入組織：花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト 活動拠点：湯涌公民館

・三谷地区

委嘱者	1名（大阪市出身）
委嘱期間	平成30年4月～（最長3年、2021年（平成33年）3月まで）
活動内容	地域活性化（イベント支援等）、農業の支援活動、地域情報発信等
受入組織等	受入組織：三谷地域おこし支援隊 活動拠点：三谷公民館

イ 金沢市地域おこし協力隊支援業務の委託

i 支援業務内容

- ・住居及び車両の確保並びに借上げに係る契約及び支払
- ・隊員に必要な研修の検討及び旅費等の支払
- ・隊員の活動に必要な消耗品及び物品等の調達に係る契約及び支払等

ii 委託先

湯涌地区：花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト

三谷地区：三谷地域おこし支援隊

④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成27年度	2,000	—	—	994
平成28年度	4,000	—	—	3,252
平成29年度	6,848	—	—	4,375

（注）平成27～28年度は「金沢で農業」プロジェクト推進費として支出されている。

(2) 監査手続

- ①平成29年度の支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
 ②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、支出負担行為何書、金沢市地域おこし協力隊活動状況報告書、概算払精算請求書、契約締結伺、委託契約書等

(3) 監査結果

①支出に関する事務の適正性について

平成29年度の支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②委託事業の契約事務等の適正性について

監査手続の結果、委託事業に係る契約事務等は、いずれも適正に実施されており特記すべき事項は発見されなかった。

現在2名いる金沢市地域おこし協力隊員が赴任地である中山間地域へ赴任してから2年しか経過しておらず、活性化にどれくらい役立っているのか、また、最長3年の委嘱期間の終了後、隊員の定住及び定着に繋がるのかは現時点では判断できない。ただ、総務省による平成29年9月に公表された「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要」によれば、平成29年3月31日までに任期を終了した地域おこし協力隊員累計2,230人のうち1,396人(63%)が活動地と同一市町村内又は近隣市町村内に定住していることが報告されており、活動地への定住に関しては一定の効果を表している。

平成27、28年度に実施されていた「金沢で農業」プロジェクト推進事業では、定住者は最終的にはいなかったとのことであるが、当該事業では、国が提供する地域おこし協力隊制度に関する情報等を活用しながら、現隊員の中山間地域への定住定着に繋がるような支援をしっかりと行っていくことが必要である。

2 中山間地域活性化トライアル推進事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域の集落活性化ビジョンの作成及びその実現に向けた取組に対し支援することで集落の活性化を推進する。また、集落の活性化ビジョン実現に向け、集落・地域が試行的に行うトライアル事業に対し支援する。

②事業概要

中山間地域の集落活性化ビジョンの作成を支援し、その実現に向けた活動に対し補助金を交付する。

③事業対象及び選定条件

中山間地域におけるコミュニティの維持・醸成を目的とする事業として実施される。

ア 集落活性化ビジョン作成業務の委託

集落の活性化策等を基に集落でワークショップを開催し、5～10年後の将来ビジョンを作成する。

委託先	生産組合、地区振興会
委託料	1集落につき100千円 1地区につき250千円
対象経費	講師謝礼、消耗品費、報告書作成費等

イ 活性化ビジョンの実現に向けた活動に対する補助

支援期間	1組織あたり2年間まで
補助率	1年目 8/10 2年目 1/2
限度額	集落の場合 年間200千円 地区の場合 年間400千円

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額(千円)	委託(件)	補助(件)	金額(千円)
平成25年度	1,050	1	3	850
平成26年度	1,350	2	3	940
平成27年度	1,400	2	1	600
平成28年度	1,200	2	3	600
平成29年度	1,000	0	4	600

(注)平成25、26年度は、中山間地域活性化推進事業及び里山活性化トライアル支援事業として実施。

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助事業実績報告書、事業検査復命書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績全4件のうち1件について、事業実績報告書の審査において、交付先から事業支出を証する資料として提出が必要とされている領収証の写しが添付されておらず、担当課においても資料の確認がされていなかった。補助金の交付事業では、補助金交付事務取扱規則において、補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて報告することが規定されており、支出を証する証憑とともに事業完了を確認する必要がある。提出が規定されている書類については、漏れないよう提出を求め慎重に審査する必要がある。

【意見】

補助事業実績報告書の審査では、書類の確認漏れがないように慎重に審査する必要がある。

3 中山間地域活性化計画策定事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域は、高齢化や過疎化により農業等地域の担い手不足が深刻化しているため、地域の特色を活かした活力ある中山間地域実現のための基本的な方針を策定する。

②事業概要

都市計画マスタープランの改定作業との整合性を図り、各地区でワークショップを開催し、計画を作成する。

③事業対象及び選定条件

ア 委託先

民間事業者

イ 委託内容

集落診断(平成23年度～平成26年度実施)結果の地区別再診断、基礎資料の収集・整理、各種データの解析、検討会・地区別ワークショップ(10地区)の運営補助

ウ 対象集落数

118集落

エ 計画策定期間

3ヵ年(平成29年度～平成31年度)

平成29年度	集落診断結果の再診断、基礎資料の収集・整理 3地区の地区プラン作成
平成30年度	4地区の地区プラン作成
平成31年度	3地区の地区プラン作成 中山間地域活性化計画策定

④過去の5年間の決算の状況(平成29年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成29年度	3,000	1	2,916

(2) 監査手続

①委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、委託業務結果報告書、契約締結回、委託契約書、入札結果表、契約執行回、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度に実施された委託事業1件について、関連資料を閲覧し、委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②中山間地域活性化トライアル推進事業費との内容の重複について

当該事業は、事業目的が中山間地域活性化への計画策定であるが、同じような趣旨で「中山間地域活性化トライアル推進事業費」がある。両者の違いは、前者は市が主導し、民間事業者に調査・診断、計画策定までを委託する事業であり、後者は、地域の生産組合や地区振興会等に活性化ビジョンの作成を委託するものである。また、中山間地域活性化トライアル推進事業費は活性化ビジョン策定が集落単位であるのに対し、当該事業は複数の集落を含むより広域的な地区単位での計画策定を目的としている。当該事業では、対象地域の範囲が異なるものの10地区全118集落について活性化計画を策定することを委託していることから、中山間地域活性化トライアル推進事業費におけるビジョン策定の委託事業と内容が重複する可能性があると思われるが、資料を検討した結果、ビジョン策定において同一の事象について二度策定しているようなものはなく、直接的な重複の存在は認められなかった。

4 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域の遊休農地を活用して農業経営を始める者に対し、補助金の交付等の支援を行うことにより、中山間地域における農業の担い手の育成と遊休農地の解消を図る。

②事業概要

中山間地域の遊休農地を活用し、野菜、花き等の生産を行う新規就農者に対し補助金を交付する。

【遊休農地】

過去1年以上引き続いて農作物が栽培されず、かつ、草刈り、荒起こし等の管理が行われていない状態の農地をいう。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象

中山間地域の同一地区において10アール以上の遊休農地について5年以上の賃借権等の設定又は所有権の移転を行い、野菜、花き等の生産のために活用する者で、農業協同組合又は農業経営に関する研修機関等の推薦を受けた者もしくは市長が特に認める者。

イ 補助金の内容

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目～5年度目まで 8/10	10アールあたり10千円とし、1年度につき50千円を限度とする。
土地基盤整備費	3年度まで ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。	8/10 (注3/10)	1平方メートルあたり1,200円とし、対象年度につき4,800千円を限度とする。
土壌改良資材費	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アールあたり30千円とし、1年度につき150千円を限度とする。
生産施設整備費	3年度まで	13/30 (注1/10)	対象年度につき910千円を限度とする。
農業機械整備費	3年度まで	(注1/10)	対象年度につき2,500千円を限度とする。

(注) 国の補助金の交付を受けるものについては、括弧の補助率とする。

④過去5年間の決算の状況

	決算		
	当初予算 金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	1,400	4	775
平成26年度	370	5	336
平成27年度	200	5	184
平成28年度	240	5	1,037
平成29年度	2,200	5	2,175

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度交付実績全5件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

当該事業は、補助金の交付対象経費である土地の賃借料において、対象となる土地の条件に野菜や花き等の栽培を挙げており、水稲は対象外となっている。補助金の交付申請初年度には、営農計画書が提出され、農地の所在地や取得方法、経営農地の面積、栽培作物等が記載されるが、次年度からは計画書の提出は義務付けられていない。担当課では、都度、農地の所在地から現況地目や面積を調査するが、現況地目が「田」となっている場合もあり、実際にその農地で野菜、花き等が栽培されているかは、提出資料からは判断できない場合がある。栽培状況については、少なくとも年に1回は現地確認を行っているということであるが、その際の現地写真を実績報告書審査の際の参考資料とするなど、栽培状況についても実際の状況が確認できる資料を添付する必要がある。

【意見】

土地の賃借料に対する補助金の交付では、農地の栽培状況が確認できる資料を添付する必要がある。

5 イノシシ等獣害防止対策事業費

(1) 概要

①目的

近年、市内中山間地域においてイノシシ等による農作物被害が著しく増加しているため、集落ぐるみによる獣害防止対策を推進し、農業経営の安定を図る。

②事業概要

イノシシ等による獣害を防止するため、防護対策、捕獲対策、捕獲イノシシ等の処理・処分、捕獲従事者の育成、環境整備等の事業に対し補助金の交付等を行う。

区分	事業内容	
防護対策	獣害防止対策用防護柵導入支援	補助金の交付
	モンキー犬育成犬購入支援	補助金の交付
捕獲対策	捕獲柵導入支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲駆除	委託事業
	檻保険料の負担	—
捕獲イノシシ等の処理・処分	捕獲イノシシ等の収集	委託事業
	ジビエ食品衛生管理・品質確保の支援	補助金の交付
捕獲従事者の育成	わな猟免許の取得支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲隊の確保支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲従事者育成	—
環境整備	緩衝帯設置への支援	補助金の交付
推進体制の整備	獣害対策推進事業への支援	補助金の交付

③事業対象及び選定条件

ア イノシシ等獣害防止対策事業に関する補助金

i 補助対象

石川県猟友会金沢支部等

ii 補助金の内容

支援内容	対象経費	補助率
有害鳥獣捕獲隊の確保支援	事業費	1/2
獣害対策推進事業への支援	事業費	1/2
ジビエ食品衛生管理・品質確保への支援	事業費	1/2

イ 電気柵導入支援等に関する補助金

i 補助対象

生産組合等（電気柵及び防護柵導入支援については金沢市鳥獣被害防止対策協議会も対象となる。）

ii 補助金の内容

支援内容	対象経費	補助率
電気柵導入支援	電気柵の資材費。ただし、バッテリー等、単品での購入資材は対象経費に含まない。	1/2
防護柵導入支援	サル用防護柵の資材費。ただし、バッテリー等、単品での購入資材は対象経費に含まない。	1/2
捕獲檻導入支援	捕獲檻等本体とし、餌、看板、その他の付属物等は対象経費に含まない。 また、捕獲檻等を生産組合等が直営で制作する場合は、材料費のみを対象経費とする。	1/2
わな猟免許取得支援	捕獲檻等で捕獲するため、生産組合等から推薦を受けた者が新たに免許を取得し、狩猟者登録するために要する経費のうち、次に掲げるものとする。 ①免許申請手数料 ②狩猟税（わな猟） ③狩猟者登録手数料	1/2
モンキー犬養成犬購入支援	モンキー犬養成犬の購入費。ただし、ワクチン接種費や検査費等、犬本体の購入費以外は対象経費に含まない。	1/2 (上限：10万円)

ウ 緩衝帯設置事業に関する補助金

i 補助対象

生産組合又は町会

ii 補助金の内容

事業の対象となる場所	中山間地域のうち、次の条件を満たす場所 1. やぶ等に覆われている民有地で、所有者から同意を得ていること。 2. 一体化した場所の面積が1,000㎡以上で、やぶ等を刈り払う面積の合計が2,000㎡以上であること。
補助金の額	やぶ等を刈り払った面積（㎡）/100×2,500円（上限：10万円）

エ 有害鳥獣捕獲駆除業務の委託

i 委託先

石川県猟友会金沢支部

ii 委託内容

- ・捕獲業務
イノシシ捕獲檻設置確認 300基
街中出没対策用イノシシ捕獲檻の設置・見回り・餌の管理 4基
サル捕獲檻の設置・見回り・餌の管理 3基
有害鳥獣の止めさし
- ・駆除業務
住宅地等にイノシシが出没した際の駆除隊の出動

オ イノシシ等収集業務の委託

i 委託先

民間事業者

ii 委託内容

止めさし後のイノシシ等の収集及び環境エネルギーセンターへの搬入

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	11,960	—	6,401
平成26年度	9,600	—	8,803
平成27年度	15,100	—	15,352
平成28年度	18,400	—	19,053
平成29年度	17,050	—	31,668

(2) 監査手続

①補助金支出について、平成29年度交付実績75件のうち22件について関連する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁何書、支出負担行為何書、契約締結何、変更委託契約書、委託契約書、委託業務結果報告書、概算払精算調書、補助事業実績報告書、事業検査復命書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成 29 年度交付実績のうち 22 件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

②委託事業の事務の適正性について

平成 29 年度に実施された委託事業について、委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、おおむね適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

平成 29 年度の捕獲駆除業務において捕獲されたイノシシは 1,699 頭であり、そのうち収集業務において収集されたイノシシは 384 頭であった。担当課では、残りの 1,000 頭以上のイノシシについて、最終的にどのように処分されたか全てについて把握してはいないということであったが、捕獲したイノシシ等については、環境衛生上の問題もあることから、最後どのように処分されたかを把握し問題がないことを確認する必要がある。

【意見】

捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する必要がある。

6 中山間地域朝市開設等支援事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域における朝市・直売所の新規開設、及び既存朝市・直売所の改修に係る経費を補助することにより、朝市の魅力向上と中山間地域の活性化を図る。

②事業概要

中山間地域において新規に朝市・直売所を開設する場合、又は、既存の朝市・直売所の建物及び付帯設備の改修を行う場合に補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

金沢山里朝市回廊連絡会に加入する団体、又は加入を予定する団体

ただし、前回補助金の交付を受けた年度を含め 3 年度を経過していること。

イ 補助金の内容

区分	補助率	限度額
新規開設	開設に係る費用の 4 分の 3 ※平成 23 年度まで 10 分の 10 平成 26 年度まで 10 分の 8	200 千円 ※平成 23 年度まで 300 千円
改修	建物及び付帯設備の改修費の 4 分の 3 ※平成 26 年度まで 10 分の 8	200 千円

【金沢山里朝市回廊連絡会】

金沢市内で朝市を運営する団体が、情報交換や相互協力を通じて販売活動を促進し、それぞれの特徴を生かし魅力ある朝市づくりを目指すことにより、地域の活性化に寄与することを目的に設置された団体

(平成 30 年度実施予定)

会員	朝市名 (開設時期) ／所在地	開催期間	開催日時
ファームみどりの里組合	湯涌朝市 (平成 8 年度) / 金沢市湯涌荒屋町地内	4 月 15 日～12 月中旬	水曜日 6 時 30 分～8 時 日曜日 7 時～8 時 30 分
304 水芭蕉市	304 水芭蕉市 (平成 10 年度) / 金沢市東原町地内	6 月 10 日～12 月中旬	日曜日 7 時 30 分～11 時 30 分
犀川おはよう市場	犀川おはよう市場 (平成 12 年度) / 金沢市末町地内	4 月 28 日～11 月下旬	土曜日 8 時 15 分～8 時 45 分

会員	朝市名(開設時期) ／所在地	開催期間	開催日時
旭日を愛し考える会	旭日やさい村(平成14年度)／金沢市朝日牧町地内	4月29日～11月中旬	日曜日 6時30分～11時30分
いおうあさいち協議会	みちづれ(平成15年度)／金沢市二俣町地内	通年	金曜日～日曜日 9時～12時
直江産直振興協議会	ごんでん朝市(平成19年度)／金沢市北方町地内	5月27日～11月下旬	日曜日 8時～10時
との様街道直売所協議会	との様街道直売所(平成20年度)／金沢市砂子坂町地内	通年	月曜日～日曜日 (水曜日定休) 10時～16時 ※1月～3月は15時まで
平町千本桜の里直売所	平町千本桜の里直売所(平成24年度)／金沢市平町地内	4月14日～11月下旬	土・日曜日 10時～16時
農業組合法人俵ファーム	俵朝市(平成27年度)／金沢市俵町地内	6月24日～12月上旬	日曜日 8時～10時
松根青空市場	松根青空市場(平成28年度)／金沢市松根町地内	6月17日～11月下旬	日曜日 7時～9時

(出典：金沢山里朝市回廊連絡会規約、金沢市ホームページ)

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	200	1	30
平成26年度	340	2	340
平成27年度	400	3	600
平成28年度	400	3	510
平成29年度	300	2	170

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全2件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績全2件について、交付申請に係る手続きや補助金額算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

7 まちなか地域イベント朝市出店支援事業費

(1) 概要

①目的

まちなか地域イベントへの出店を支援することにより、都市住民との交流及び中山間地域農業の生産振興を図る。

②事業概要

金沢山里朝市回廊連絡会に加入する団体が、まちなか地域イベントに出店する際に係る費用につき補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

金沢山里朝市回廊連絡会

イ 補助金の内容

出店費用（運搬費及び広告宣伝費）の2分の1

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	出店回数（回）	金額（千円）
平成25年度	340	38	246
平成26年度	340	42	220
平成27年度	220	26	160
平成28年度	220	30	180
平成29年度	220	27	170

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績全件について、交付申請に係る手続きや補助金額算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

8 農業後継者分家住宅等建築支援費

(1) 概要

①目的

過疎・高齢化が進行する農山村集落において、農地・森林等の保全、集落機能の維持及び地域の活性化を目指し、農家の分家等の定住を促進する。

②事業概要

金沢市が指定する里山地域（市街化調整区域及び都市計画区域外の区域）において、戸建て住宅又は伝統工芸従事者工房を新築し、又は購入する者に対する奨励金の交付、また、その際に必要な道路施設等を整備する場合の当該道路施設等の整備に要する費用に対する補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

i 自己の居住の用に供するため、里山地域に戸建て住宅を新築し、又は購入する農家の分家世帯員又は新規就農者で、当該戸建て住宅の新築又は購入に係る借入金等を有している者

・農家の分家世帯員

昭和45年7月1日以前から、里山地域内に土地を保有しつつ、継続して生活の本拠地を有する農家の世帯主の親族のうち、3親等以内の血族及び姻族の者

・新規就農者

10アール以上の農地を自ら耕作する者で、営農を開始してから10年以内の者

ii 自己の居住の用に供するため、里山地域に伝統工芸従事者工房を新築し、又は購入する伝統工芸従事者で、当該伝統工芸従事者工房の新築又は購入に係る借入金等を有している者

イ 補助金の内容

区分	補助率	限度額
分家住宅等の新築又は購入	借入金等の額の2.5%（注）	500千円
分家住宅等建築に係る道路施設整備	整備費の2分の1 用地費の2分の1	なし

（注）多子世帯（18歳未満の子供3人以上と同居する世帯）の場合、対象借入金等の額の1%（限度額200千円）を加算する。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額(千円)	住宅等建築(件)	道路施設整備(件)	金額(千円)
平成25年度	1,000	1	—	500
平成26年度	1,000	2	—	750
平成27年度	2,400	—	—	—
平成28年度	2,400	2	1	3,050
平成29年度	500	—	—	—

(2) 監査手続

①平成29年度交付実績が0件であったため、平成28年度における実績3件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請から金額の算定、交付決定に係る事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成28年度歳出予算差引簿、支出負担行為何書、決裁何書、分家住宅等建築奨励金交付申請書、分家住宅等建築計画認定申請書、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業補助金交付申請書、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業完了届、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業計画認定申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成28年度交付実績全3件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②事業の利用実績について

過去5年間の事業実施状況を見ると、平成27年度と平成29年度は交付実績がなく、それ以外の年度においても、住宅等建築に対する補助金交付が1件もしくは2件、道路施設整備に対する補助金が1件のみという利用状況である。当該事業を積極的に推進するという方針ならば、補助対象者を農家の分家世帯員や新規就農者、伝統工芸従事者以外にも広げることや、戸建て住宅の購入以外にも中古住宅の改修への補助等、より多くの人が中山間地域への移住・定住を考えられるよう支援内容の見直しを検討する必要がある。

【意見】

補助金の利用実績が極めて少ない。当該事業を積極的に推進するという方針であるならば、中山間地域への移住者・定住者促進のため、支援内容の見直しを検討する必要がある。

9 金沢湯涌みどりの里運営費

(1) 概要

①目的

金沢湯涌の豊かな農村資源と自然環境を活用し、地元農家が生産した農産物や加工品の販売などにより農業生産の振興を図る。また、市民農園や果樹園での農業体験をはじめ、交流施設でのそば打ち体験、農産加工品の手作り体験のほか、地元主催による朝市などを通じて、都市と農村の交流を推進することにより、地域の振興と活性化を図る。

②事業概要

金沢湯涌みどりの里の管理運営を行い、市民への施設及び設備の提供、農業体験等の各種イベント事業を実施する。

【施設概要】

名称及び所在地	金沢湯涌みどりの里 金沢市湯涌荒屋町47番地	
開設時期	平成14年5月	
施設整備目的	地域特産物の加工、調理体験などの農村文化にふれあう交流拠点として、都市農村交流の拡大や農村女性や高齢者の生きがいの場の創出を目的とする。(国の補助事業「農村資源活用農業構造改善事業」等を活用)	
根拠条例	金沢湯涌みどりの里条例	
主な実施事業	1. 市民の農林業についての体験活動に関すること。 2. 周辺地域の農林業の安定向上に関すること。 3. 市民のレクリエーション、文化活動等の助長に関すること。 4. 市民の施設及び設備の提供に関すること。	
人員	所長 1名(非常勤)	
主な施設	市民農園	面積 : 約3,500㎡ 農園区画: 102区画(約30㎡/区画) 使用料 : 5,000円/区画 使用期間: 4月～11月 使用条件: 金沢市在住者
	果樹園	りんご園: 約1,500㎡ なし園 : 約1,500㎡ 加工用果樹(ブルーベリー等): 約1,000㎡ 格納庫 : 1棟(128.2㎡)

農産物加工 交流センター	もち加工室、農産加工室、研修室 約600㎡ 開館時間：午前9時～午後9時まで 休館日：毎週火曜日（祝日にあたる場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日） 使用料：もち加工室 午前1,600円、午後・夜間2,100円 全日5,400円 農産加工室 午前2,100円、午後・夜間2,800円 全日7,200円 研修室 午前2,000円、午後・夜間2,500円 全日6,000円 使用条件：もち加工室の使用は、農業を営んでいる者で構成する団体とする。	
	ハーブ園	面積：約300㎡
	芝生広場	面積：約1,000㎡
	駐車場	面積：約4,500㎡

(注) 使用料については、表中の記載金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じた額を加算した金額とする。

③事業対象及び選定条件

ア 施設管理業務の委託

委託先	委託業務内容
ファームみどりの里組合	・果樹園等管理業務委託
湯涌みどりの会	・樹木管理業務 ・市民農園管理業務
民間事業者	・消防設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安管理業務 ・トイレ清掃業務 ・警備業務 ・廃棄物収集運搬業務

イ イベント事業の委託

委託先	委託業務内容
ファームみどりの里組合	・市民農園交流事業 ・じねんじょオーナー制度運営事業 ・そばオーナー制度運営事業 ・大根栽培・加工体験運営事業 ・「そば打ち体験教室」定期開催業務
花咲く湯涌・まちづくりネット ワーク推進プロジェクト	・「湯涌産大麦試験栽培」実施業務

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	9,417	—	9,800
平成26年度	8,294	—	9,556
平成27年度	7,783	—	8,858
平成28年度	6,993	—	11,563
平成29年度	10,429	—	10,219

(2) 監査手続

①委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

②需用費における修繕費支出について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。

③金沢湯涌みどりの里の施設について管理運営状況を把握するため視察を実施した。

(3) 監査結果

①委託事業の契約等の事務の適正性について

委託先の選定、委託料の算定及び契約等の事務について、関連資料を閲覧した結果、事務手続等に関していずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

②修繕費支出の事務の適正性について

平成29年度事業実績5件の修繕費支出について監査手続を実施した結果、果樹園再整備工事において、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、分割発注を行ったものがあつた。

果樹園再整備工事は、当初の計画が平成28年度に策定されており、その後工法の変更等により平成29年度に実際の工事に着手している。当初は、予算9,000千円の3ヵ年工事であったが、最終的に決定した計画では予算9,480千円の6ヵ年工事となっている。平成29年度に行われた第1期工事は、試堀等を含めた試験的なその1工事（金額：486,000円）と、その後、同様の工事が場所を変えて行われたその2工事（1,296,000円）とその3工事（486,000円）によつている。

本来、1,300,000円を超える工事については一般競争入札による契約が原則である。第1期工事では、最初のその1工事は試験的な工事ということもあり、少額工事として随意契約によつているが、その2、その3工事については、一括発注では工事完了が降雪時期までに間に合わないとの理由で工事を分割し少額工事として随意契約を行つており、契約の方法として適切ではない。6ヵ年計画での第2期以降も、同一の工事が毎年1,296千円で計画されており、随意契約が可能となる金額を設定したのではないかととれる。

契約の方法として、人命に関わるなど公共上緊急性を要した案件でない限り、安易に随意契約の方法を取るべきではなく、競争性や公平性の確保という点からも原則どおり一般競争入札による必要がある。

【意見】

少額工事として随意契約によるのではなく、一括発注による一般競争入札の契約方法を検討する必要がある。

③施設管理の状況について

屋内施設である農産物加工交流センター内の農産加工室には、湯涌朝市を運営しているファームみどりの里組合が所有している保冷库やのぼり旗等の備品が置かれ、市所有の設備等と混在していた。また、食品を扱う施設となっているが、加工室内に朝市の商品が無造作に置かれ、備品が雑多に加工室の隅に積まれているなど、衛生上の問題があることは当然であるが、管理上も適切であるとは言えない状態であった。

設備等の設置管理については、ファームみどりの里組合と市の間には取決め等がないまま現状に至っているとのことだが、農産加工室はファームみどりの里組合だけではなく希望する他の団体等も当然に利用することができるのだから、整理整頓を行い衛生上の配慮も当然に適切な管理を行うべきであり、管理が不十分な場合には市が指導監督する必要がある。

【意見】

市所有の設備と他の団体が所有する設備を明確に区別し、適切に管理する必要がある。

④現金管理について

当該施設は、施設利用につき使用料を収受している。常駐している職員は非常勤の所長が1名であり、受付や日々の事務作業を全て一人で行っている。現金の取扱については、出納帳は作成しておらず、収受した現金はその日のうちに金融機関に預け入れるということであった。所長が全ての事務を行っているため、事務量を減らし省力化するとしても、現金の取扱は慎重に行うべきであり、盗難等の防止のためにも収受の記録と現金の適切な管理が必要である。

【意見】

現金の盗難等防止対策を講じる必要がある。

⑤施設の利用状況について

ア 年間利用状況（イベント事業参加人数及び施設利用について）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民農園利用人数	89人	87人	84人	84人	79人
自然薯オーナー制度栽培体験参加延べ人数（3日間）	102人	92人	77人	61人	73人
そばオーナー制度栽培体験参加延べ人数（3日間）	42人	67人	47人	84人	32人
大根栽培・加工体験参加延べ人数（3日間）		49人	78人	52人	66人
親子梨栽培体験参加延べ人数（2日間）	151人	134人	94人	151人	156人
そば打ち体験教室参加人数（注）	1,054人	1,116人	1,312人	1,506人	1,348人
もち加工室利用回数	91回	99回	93回	90回	85回
農産加工室利用回数	70回	69回	68回	72回	64回
研修室利用回数	23回	10回	10回	12回	29回

（注）そば打ち体験教室には、ファームみどりの里組合が主催するものも含む。

イ 金沢湯涌みどりの里の収支状況

（単位：千円）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	使用料収入	926	953	931	931	949
	その他	64	74	108	77	71
	計	990	1,027	1,039	1,009	1,020
支出	修繕費	934	1,041	123	2,880	2,680
	委託費	6,339	6,173	5,855	4,781	4,901
	建物維持管理業務等	4,101	4,222	4,213	4,214	4,207
	その他	2,238	1,951	1,641	566	694
	工事請負費	—	—	—	1,296	—
	その他	2,526	2,341	2,879	2,606	2,637
計	9,800	9,556	8,858	11,563	10,219	
収支差額		△8,809	△8,528	△7,818	△10,553	△9,199

農産物加工交流センター内のもち加工室の利用は、条例においてその利用の対象者が「農業を営んでいる者で構成する団体」と規定されている。平成29年度の利用実績85回は、全てファームみどりの里組合の利用によるものであった。施設のパンフレットや金沢市のホームページでは、施設利用の案内として農産加工室と研修室のみが記載されており、もち加工室の利用に関する案内はどこにもない。つまり、もち加工室の利用について全く周知されていない状態となっている。条例では、特定の団体のみ利用を規定しているのではなく、農業団体であれば湯涌地域のみならず他地域の団体であってもその利用が可能であり、平等・公平な利用を前提とする公の施設として、もち加工室についてもパンフレットやホームページで案内する必要がある。

【意見】

もち加工室の施設利用案内についても、他の施設同様に周知する必要がある。

当該施設は、平成14年5月に国の補助事業「農村資源活用農業構造改善事業」等を活用し整備されており、現時点で16年を経過している。当初の計画における基本目標には、都市住民が農作業を体験することによる農業への理解促進や都市住民との交流拡大、地域特産物の加工や調理体験を通じて都市農村交流の拡大推進、農村女性や高齢農業者の生きがいの場の創出が挙げられている。施設の利用状況については、市民農園が102区画ある内の9割以上が常に利用されており、そば打ち体験教室参加人数も増加傾向を示し、市民との交流に一定の効果を得ていることが認められるが、交流人口は特定のイベントや時期によって限定的であり、当初の目標が十分に達成されているかは疑問である。特に、敷地内の果樹園については、親子梨収穫体験が市内在住の親子10組(2から4人/組)を対象として収穫体験等が年2回行われているだけで、その維持整備に必要な費用に比べ利用者数が十分とは言えない。果樹園は現在再整備中であり、将来的には施設も老朽化に伴い当然に修繕が必要となってくる。

今後予想される修繕費や維持管理コストの増加に見合うだけの施設利用が活発に行われることはもちろんであるが、より効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

【意見】

効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

10 鳥獣害対策支援事業費

(1) 概要

①目的

近年、砂丘地域や河北潟において、カラス、キジ、カモ、ハクビシン等による農作物被害が増加傾向にあるため、その駆除に対し支援を行い、農作物の生産安定を図る。

②事業概要

生産者団体から猟友会への銃器による駆除委託に対し補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

生産者団体

イ 補助金の内容

対象経費	補助率
委託料	1/3

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	300	1	230
平成26年度	300	1	250
平成27年度	300	1	270
平成28年度	500	1	460
平成29年度	300	1	90

(注)平成28年度のみ防護資材効果実証業務委託事業200千円を含む。

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全1件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度事業実績全1件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

11 集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費

(1) 概要

①目的

地域農業の担い手である集落営農組織や農業法人の経営の複合化・多角化を目指した取組に対する支援を行い、経営の安定化を図る。

②事業概要

集落営農組織や農業法人が経営の複合化・多角化を目指した取組を行った場合に、関連事業に対し補助金を交付する。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象：集落営農組織や農業法人

イ 補助金の内容

対象経費	補助率	限度額
<ul style="list-style-type: none"> ・試験的に導入する品目の種苗・肥料等の栽培資材費 ・商品のパッケージデザイン ・商品紹介のチラシの作成費用（アドバイザー派遣費用も含む） ・ホームページの開設費用 ・先進地視察費用 	1/2	300千円

④過去5年間の決算の状況（平成28年度開始事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成28年度	900	1	120	
平成29年度	900	—	—	

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績0件だったため、平成28年度分について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請から金額の算定、交付決定に至る事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成28年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助事業実績報告書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成28年度交付実績について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

12 集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費

(1) 概要

①目的

地域農業の担い手として、集落営農に取り組む組織等の生産コストを抑え、安定的な経営を図るため、水稻の生産に必要な機械設備の導入や施設設置に対し支援する。

②事業概要

集落営農組織等が水稻の生産に必要な機械設備を導入した場合に補助金を交付する。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象：集落営農組織

イ 補助金の内容

対象経費	補助率
<ul style="list-style-type: none"> ・機械導入費 ・施設設置費等 	1/2（注）

（注）山間地の事業に係る補助率については、当該補助率に10分の1の率を加えた率とする。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成25年度	7,600	2	7,630	
平成26年度	9,400	2	10,410	
平成27年度	5,780	1	5,750	
平成28年度	11,000	3	9,635	
平成29年度	3,400	1	3,360	

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全1件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業検査復命書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度事業実績全1件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

13 学校体験農園推進事業費

(1) 概要

①目的

小学生が、地元農業者の指導の下で野菜づくりなど作物を育て、収穫の喜びを味わうことにより、豊かな心を育み、併せて食や農に対する理解を深める。

②事業概要

地元農業者の指導の下に、小学生が野菜づくりについて、種まきから手入れ、収穫までの農作業を体験する。

事業期間	1年間
対象校	市内の参加を希望する市立小学校
指導者	地域の農業者
指導期間	5月1日から10月31日まで
農園	学校敷地又は農家等特定農地(借地)
栽培作物	野菜(米は対象外)
経費	1校あたり20,000円から140,000円程度(農地面積等により異なる。) (経費の内訳) ①農地提供料 ②耕起畝立料 ③種苗費 ④肥料・資材費 ⑤指導謝礼金
経費の支払	委託料として、市から指導農業者に支払う。

③事業対象と選定条件

地産地消の推進事業として実施される。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	1,780	20	1,785
平成26年度	1,940	23	1,991
平成27年度	2,010	22	1,899
平成28年度	2,000	24	1,941
平成29年度	1,880	23	1,749

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績23件のうち16件を監査対象として抽出し、関係書類を閲覧することにより、事業が実施要領に従って適切に行われているかを確認した。

②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、委託契約書、学童農園推進事業委託料内訳表、学校体験農園指導事業申込書、委託事業結果報告書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度事業実績のうち16件について監査手続を実施した結果、2件について委託料の計算間違いが発見された。事業実施要領では、委託料は「栽培農地面積、種苗数、肥料数その他を考慮して定める。」とあり、各積算基準が明確に定められ、栽培農地面積に一定の単価を乗じて計算されている。栽培農地には、学校の敷地内の土地を利用した場合と栽培指導者の農地を借用し事業が実施される場合があり、平成29年度実施事業全23件の内8件が借地によるものであった。そして、委託料の計算間違いが見られた2件は両者とも借地による実施事業であった。借地を使用している場合であっても、農地面積と栽培農地面積が同じ場合には間違いはなかったが、両者が異なっている場合に間違いが発生しており、栽培農地部分を含む全農地面積を計算対象としていたために起きた算定ミスである。

委託料は委託契約を締結する時点で算定されるため、事業申込書に記載されている面積を基に計算される。今回のケースでは、事業申込書に農地面積と栽培農地面積の二つの記載欄があるため起こった間違いであり、必要な情報のみを記載させるよう申込書の記載欄を改良する方法もあるが、事業実施要領の内容を適切に把握した上で事務処理を行うべきである。

【委託料の算定ミスがあった事例】

	農地の所在地	農地面積	栽培農地面積	あるべき委託料	支出額
A校	借地	546㎡	320㎡	123,000円	136,000円
B校	借地	519㎡	240㎡	114,000円	134,000円

【指摘事項】

委託料の算定では、事業実施要領の内容を適切に把握し、算定要件となる事項をしっかりと確認した上で事務処理を行うべきである。

②委託料の積算基準について

委託料の積算基準は、耕起・畝立て作業料、種苗費、肥料・資材費、指導謝礼金及び農地提供料の項目ごとに参考となる価格を基に単価が定められている。これら単価について、担当課に確認したところ、少なくとも過去5年間は見直しされていないということであった。委託料が妥当な金額であるかどうか、積算基準の項目ごとに定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

【意見】

委託料の積算基準について、定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

14 金沢女性農業者育成事業費

(1) 概要

①目的

女性農業者が活躍できる農業を目指し、女性農業者の企画力、行動力、ネットワーク等の向上を図る。

②事業概要

女性農業者の交流や研修、意見交換会や講演会の開催等を通じて、女性農業者の掘り起しや育成を行っていく。

③事業対象と選定条件

次世代を担う農業者育成のため、女性農業者を対象とする事業として実施される。

委託先	金沢の農業女子向上力委員会（平成29年6月設立） 構成員：7名 （金沢市農業委員会、金沢農業振興協議会、金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合、石川県農林総合事務所、金沢市等から選出された者及び知識経験を有する者）
委託期間	平成29年6月20日～平成30年3月31日
事業実績	・委員会の開催 2回 ・意見交換会の開催 4回（参加人数 93名） ・視察研修 1回（参加人数 16名） ・講演会 1回（参加人数 129名）

④過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成29年度	500	1	500

(2) 監査手続

①委託事業1件につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先選定及び委託料算定等の委託契約に関する事務並びに委託業務結果報告書の審査、委託料の支払等の事務が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度支出負担行為図書、契約締結伺、委託契約書、委託業務結果報告書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

委託事業1件につき事務の適正性について検証した結果、適正に実施されており、特記すべき事項は発見されなかった。

15 金沢農業大学校運営費

(1) 概要

①目的

金沢市における農業の健全な発展を目指し、新しい農業の担い手を育成し、併せて市民の農業に対する理解と関心を深める。

②事業概要

金沢農業大学校を設置運営し、野菜の栽培技術等の研修及び農業に対する理解を深める講座の開催等を行う。

③事業対象及び選定条件

ア 金沢農業大学校（平成18年3月、金沢市農業センター内に開設）

・学校長：1名

・金沢農業大学校運営委員会：委員6名（石川県立大学教授、加賀野菜等生産農家、花き・野菜生産農家、金沢市農業協同組合、フードコーディネーター等）

イ 研修内容等

研修期間	2年間
研修生の資格	研修終了後において、金沢市内で就農する意欲がある者で、研修開始日の属する年の2月1日における年齢が18歳以上65歳以下の者
募集人員	10名程度
研修場所	金沢市農業センター、生産者のほ場、市場等
受講料	無料 （ただし、教材費、傷害保険料等の実費の全部又は一部については、研修生が負担する。）
主な研修内容	野菜の栽培技術及び経営能力を習得するための講義、実習等 【必修】 ・基本研修 講義（野菜の栽培技術）、研修生共同による各種野菜の栽培実習、就農計画の作成 ・経営力向上研修 講義（経営理念、営農計画、経営管理等） 【選択必修】 ・専門研修 通年の専門的な栽培実習、農業経営実践研修等 Aコース：月～金曜日 8：30～16：30 （基本研修等を含め1,200時間以上/年間） Bコース：月～金曜日 時間指定なし ・特別研修 「農の匠」等の指導による現地研修、農業機械操作技術の習得実習等 （16回程度/年間）

	<ul style="list-style-type: none"> ・里親農家研修 篤農家の元での先進的な技術習得 体験コース：基幹作業について学ぶ（5日間程度） 実践コース：栽培期間中継続して通い、一連の作業について学ぶ （2ヶ月間以上）
市民向けセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ①オープンキャンパス（年2回） 金沢農業大学校入校に関心のある者等を対象とした模擬研修体験、研修生や産地との交流等 ②加賀野菜栽培体験セミナー（年5回） 加賀野菜の栽培に関心のある市民等を対象とした栽培実習等 平成27年度からJAに委託 ③市民野菜づくり講座（年9回） 農業に関心のある市民を対象とした講座 ④公開講座（年2回） 一般市民を対象とした園芸講座
研修指導者数	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修指導者：農業大学校コーディネーター 1人 ・専門研修指導、研修生就農指導：職員 6人

ウ 金沢農業大学校研修申込人数等 (単位：名)

	研修申込数	入校者数	研修辞退者数	研修生数（年代別）					計
				30代以下	40代	50代	60代		
平成17年度	47	11	1	1	3	1	5	10	
平成18年度	27	15	—	1	3	5	6	15	
平成19年度	27	10	1	1	2	4	2	9	
平成20年度	22	12	—	2	2	6	2	12	
平成21年度	26	12	—	2	3	3	4	12	
平成22年度	15	6	—	2	4	—	—	6	
平成23年度	15	8	1	3	3	—	1	7	
平成24年度	24	8	2	2	1	1	2	6	
平成25年度	16	9	1	5	2	1	—	8	
平成26年度	19	7	2	4	1	—	—	5	
平成27年度	17	10	1	5	1	2	1	9	
平成28年度	7	5	1	3	—	1	—	4	
平成29年度	20	9	—	6	2	1	—	9	
合計	282	122	10	37	27	25	23	112	

エ 金沢農業大学校修了生の就農状況等 (単位：名)

	修了生数	修了後の状況		就農率
		就農	未就農	
平成17年度	10	5	5	50.0%
平成18年度	15	12	3	80.0%
平成19年度	9	5	4	55.5%
平成20年度	12	8	4	66.6%
平成21年度	12	6	6	50.0%
平成22年度	6	5	1	83.3%
平成23年度	7	7	—	100%
平成24年度	6	5	1	83.3%
平成25年度	8	7	1	87.5%
平成26年度	5	5	—	100%
平成27年度	9	9	—	100%
合計	99	74	25	74.7%

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	4,937	—	4,322
平成26年度	5,707	—	5,373
平成27年度	5,849	—	3,091
平成28年度	6,033	—	3,452
平成29年度	6,274	—	4,788

(2) 監査手続

- ①平成29年度の報償費や需用費等の支出について、関連資料を閲覧し、事務が適切に行われているか検証した。
- ②農業大学校の施設について管理運営状況を把握するため視察を実施した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、支出負担行為何書、契約締結何書、委託業務結果報告書、委託契約書、給与（報酬）及び児童手当支出調書、給与（報酬）及び児童手当支給額課別集計表等

(3) 監査結果

①支出に関する事務の適正性について

平成29年度の報償費や需用費等の支出について関連資料を閲覧した結果、いずれも適正に実施されており、特記すべき事項は発見されなかった。

②資材等の管理状況について

金沢農業大学校の視察を実施した結果、廃材や備品等の管理、保管状況について改善すべき点が見られた。

まず、ほ場の一角にビニールハウス等で使用された金属製パイプが、何本も無造作に山積みされ放置されていた。センター担当者に質問したところ、それらは不用となったパイプであり、業者に依頼し回収してもらうため置いてあるということであった。廃棄されることが決定した不用品とは言え、完全に廃棄されるまでは市の資産であり、過去には、国内において農業用資材である金属製パイプが盗難にあったという事例もあることから、そういう事態を防止するためにも業者による回収時までには適切に管理保管する必要がある。

さらに、研修生が収穫した野菜を市場に運ぶ際に使用する野菜の種別ごとの箱詰め用ダンボールが資材庫に大量に積まれていたが、これらの在庫数量について受払簿等はないということであった。平成29年度の購入数量は1,500枚であり、単価は1枚63円から211円と大きさ等によってバラバラであるが総額にして16万円以上となる。農業センターの担当者によれば、これらのダンボールは野菜ごとに担当者が決まっており、数量管理については、各担当者が資材庫の在庫分を見ながら随時不足分が発注されるということであった。ダンボールに関わらず、肥料等研修で使用する農業用資材について、持ち出しや盗難等が発生するおそれがあることから、在庫数量を把握できるような管理状況が望ましい。

【意見】

不用品や農業用資材について、盗難等防止のため適切に管理する必要がある。

16 農業大学校修了生就農支援費

(1) 概要

①目的

金沢農業大学校の研修を修了した者又は修了する予定の者(以下「修了生等」という。)で、金沢市において新たに就農するものに対し、補助金の交付等の支援を行うことにより、農業の担い手の育成を図る。

②事業概要

農業センター職員等による栽培技術や営農計画等の指導及び施設・機械の導入等初期投資に係る費用に対し補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 対象者

- i 個人 : 修了生等のうち金沢市における10アール以上の農地において、5年以上野菜その他の市長が定める農作物の生産を行う者
- ii 生産組織 : 修了生等のみで構成され、金沢市における10アール以上の農地において、5年以上の生産を行う団体

イ 補助金の内容

i 個人の場合

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アール当たり、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額を上限とし、1年度につき120千円を限度とする。 ・平坦地域の田 12千円 ・中山間地域の田 7千円 ・砂丘地の畑 24千円 ・砂丘地以外の地域の畑 8千円
土地基盤整備費	3年度まで (ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。)	・小作地又は中山間地域に存する自作地 1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10 ・その他の自作地 8/10	1平方メートル当たり1,200円を上限とし、6,000千円を限度とする。
土壌改良資材費	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アール当たり30千円を上限とし、1年度につき150千円を限度とする。

生産施設整備費	3年度まで	1/2	対象年度につき1,050千円を限度とする。
農業機械の購入費及び賃借料	3年度まで	1/2	対象年度につき2,880千円を限度とする。

ii 生産組織の場合

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10	10アール当たり、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額を上限とし、1年度につき240千円を限度とする。 ・平坦地域の田 12千円 ・中山間地域の田 7千円 ・砂丘地の畑 24千円 ・砂丘地以外の地域の畑 8千円
土地基盤整備費	5年度まで (ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。)	・小作地又は中山間地域に存する自作地 1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10 ・その他の自作地 8/10	1平方メートル当たり1,200円を上限とし、12,000千円を限度とする。
土壌改良資材費	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10	10アール当たり30千円を上限とし、1年度につき300千円を限度とする。
生産施設整備費	5年度まで	1/2	対象年度につき2,100千円を限度とする。
農業機械の購入費及び賃借料	3年度まで	1/2	対象年度につき2,880千円を限度とする。

(注) 各表における年度の起算については、農作物の生産を開始した年度から起算する。

また、補助金の合計額が5万円未満である場合は、土地基盤整備費、生産施設整備費及び農業機械の購入費等の経費は補助金交付の対象とならない。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	対象者数(人)	金額(千円)
平成25年度	9,000	14	8,448
平成26年度	9,000	16	8,471
平成27年度	6,000	12	5,773
平成28年度	15,000	18	16,853
平成29年度	20,000	15	19,147

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績33件(15人)のうち10件(9人)について、補助金交付に関連する資料を閲覧し、交付申請書の審査、補助金額の算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

②早期離農者への対処が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、補助事業実績報告書、補助事業完了届、補助事業着手届、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業検査復命書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績のうち10件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②早期離農者への対処について

補助対象者の条件として5年間以上の就農が義務付けられているが、過去の早期離農者の状況は次のとおりであり、補助金の返還請求が行われていた。

大学校修了者数 (a)	就農者数 (b)	5年以内の離農者数 (c)	備考
99名	74名 (b/a 74.7%)	2名 (c/b 2.7%)	返還済1名、返還中1名

17 「金沢農巧会」技術支援費

(1) 概要

①目的

金沢農業大学校修了生で組織する「金沢農巧会（平成19年10月設立）」に対し、金沢農業大学校就農支援チームにより栽培指導等を行うことにより、修了生の円滑な営農を支援する。

②事業概要

金沢農業大学校就農支援チームを設置し、栽培技術、販売及び出荷、経営等に関する指導及び支援を行う。

③事業対象と選定条件

次世代を担う農業者育成のため、金沢農業大学校修了生を対象とした支援事業として実施されている。

・金沢農業大学校就農支援チーム

構成員	座長 1名（農業センター所長） 委員 10名（学識経験者、生産者、農業協同組合、市場関係者、金沢市職員等）
任期	2年
支援内容	・就農支援チーム会議の開催（現地巡回及び会議）3回／年 平成29年度実績 現地巡回：8月、9月 会議：3月 ・講習会の開催 8回／年 平成29年度実績 4回／年

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	240	7	90
平成26年度	240	11	132
平成27年度	240	12	172
平成28年度	240	13	201
平成29年度	240	11	174

(2) 監査手続

①平成29年度の支出について、関連する資料を閲覧し、事務が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、支援チーム会議録、支出負担行為何書、決裁何書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度の支出について関連資料を閲覧した結果、全て適正に実施されており特記すべき事項は発見されなかった。

18 金沢おやこ農業塾運営費

(1) 概要

①目的

親子で行う農作業体験を通し、金沢の農業や地場農産物への理解を深めてもらう。

②事業概要

金沢おやこ農業塾の運営を行う。

③事業対象と選定条件

市民との協働による活動を通じて金沢産農産物の理解や関心を深める地産地消の推進事業の一つとして実施している。

・金沢おやこ農業塾

対象者	金沢市内在住の小学校1～6年生とその保護者
体験場所	金沢市農業センター等
開講日	5月～10月の土曜日(全6回)
講座内容	さつまいも、大根、ミニトマト等の栽培管理、収穫、調理実習等
委託先	金沢おやこ農業塾運営委員会 構成委員 4名(所属:金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合、 石川県農林総合事務所、金沢市)

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	
平成25年度	250	1	250	
平成26年度	250	1	250	
平成27年度	250	1	250	
平成28年度	250	1	250	
平成29年度	250	1	250	

(2) 監査手続

①平成29年度の全支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料:平成29年度歳出予算差引簿、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書、支出負担行為伺書、契約締結伺等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度の全支出に関する資料を閲覧し、事務の適正性について検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

また、金額、件数とも5年間変動がないが、平成27年度から開講日以外でも自主管理を行う栽培区画を設置し、希望者に栽培管理をさせることでより深く農業への理解を深めてもらう機会とするなど、各年度の最終講座終了後に行うアンケート結果や参加者の声を基に、次年度の栽培品目の見直しや作業メニューを工夫するなどの改善活動は行われていた。

19 金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費

(1) 概要

①目的

米価の下落が懸念される中、米の出荷調整施設等を整備することで、品質の高い地元産米を供給し、農家所得の向上、産地の育成を図る。

②事業概要

ア 米食味分析システムの導入

(外観品質、タンパク質等含量等の食味成分を測定し、米の品質を総合的に判別するシステム)

イ 水稲共同乾燥調整施設整備 (俵ファーム)

ウ 酒造好適米専用の共同乾燥調整施設整備 (金沢市農業協同組合)

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

農業協同組合、農業生産協同組合

イ 補助対象経費

ライセンスター施設整備、生産資材購入散布費、機械導入費及び施設設置費

ウ 補助率

3分の1

エ 事業主体

金沢市農業協同組合、俵ファーム

④過去5年間の決算の状況(平成28年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成28年度	52,500	1	1,060
平成29年度	1,000 (繰越明許分)	1 (繰越明許分)	1,060 (繰越明許分)
	51,643	2	48,179

(注) 水稲共同乾燥調整施設整備及び共同乾燥調整施設整備については国庫補助金あり
(上記48,179千円のうち33,819千円が国庫補助金、14,360千円が金沢市の補助金)

(2) 監査手続

①米食味分析システムの導入に関する補助金拠出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。

②水稲共同乾燥調整施設整備に関する補助金支出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。

③酒造好適米専用の共同乾燥調整施設整備に関する補助金支出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。

閲覧資料：見積書、補助金交付申請書、売買契約書、補助事業実績報告書、事業計画、平成28年度産地パワーアップ事業入札結果報告・着工届、工事請負契約書、施設建設契約書、設計業務委託契約書、工事受渡完了書、事業実績報告書、補助事業完了確認立会調書等

(3) 監査結果

①米食味分析システムの機器一式の購入費用の3分の1相当額を補助している。これは米の水分やタンパク質の量等を数値化し、データベース化できる機器である。

特記すべき事項は発見されなかった。

②平成28年度に完成予定であったが、騒音対策等に時間を要したことから、平成29年度に予算が繰り越されている。

工事業者の選定に当たっては一般競争入札が行われており、事業費53,900千円(税抜)に対し、補助金35,633千円が交付されている。このうち、24,853千円が国庫補助金、10,780千円が金沢市の補助金である。

特記すべき事項は発見されなかった。

③平成28年度に完成予定であったが、整備計画の策定等に時間を要したことから、平成29年度に予算が繰り越されている。

工事業者の選定に当たっては一般競争入札が行われており、事業費22,701千円(税抜)に対し、補助金12,546千円が交付されている。このうち、8,966千円が国庫補助金、3,580千円が金沢市の補助金である。

特記すべき事項は発見されなかった。